

令和4年

第6回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第6回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年4月7日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後3時05分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 吉村 昌之

岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

奥 真由美

6 説明のための出席者

教育次長 伊藤 真人

教育次長 和田 渉

総務課長 元野 隆史

義務教育課長 稲畑 航平

高校教育課長 佐藤 進

特別支援教育課長 佐々木 孝紀

7 会議に付した事項

議案第18号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第19号 令和4年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第18号 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について

議案第19号 令和4年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

9 報告事項

(1) 令和4年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について

(2) 令和5年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針

(3) 令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針

(4) 令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果

(5) 令和4年3月 特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第6回教育委員会会議を開催いたします。

まず、4月1日より教育長職務代理者に吉村委員を指名したことをお知らせいたします。

これに伴い、議席番号を変更いたします。新たな議席番号は、1番吉村委員、2番岩佐委員、3番大塚委員、4番伊勢委員、5番奥委員としますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名員は、2番岩佐委員と3番大塚委員にお願いします。

はじめに、議案第18号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」、義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第18号「県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 令和4年度、市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準と少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により、令和4年度の各市町村別の学校の種類ごとの定数を定める必要があるため、県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正するものである。
- ・ 改正後の県費負担教職員の定数を定める規則は、公布の日から施行する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

毎年定数を定めているものと思いますが、前年度と比較して統計的にどのような数値になっていますか。

【義務教育課長】

全体の傾向として、総計では小学校が3,184人、中学校が2,136人であり、前年度と比べると、小学校が57人の減少、中学校は14人の減少となっております。

児童生徒数の減少に伴って標準学級数が減少するため、教職員定数も減少しております。なお、統廃合により減少した学校は6校あり、小学校5校、中学校1校となります。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第18号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第18号を原案どおり可決します。

次に、議案第19号「令和4年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」義務教育課長から説明をお願いします。

【義務教育課長】

議案第19号「令和4年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等の規定により、学校長等、教育委員会関係者、学識経験者等で構成する20名を秋田県教科用図書選定審議会の委員として県教育委員会が任命することとされている。これらの規定に基づき、令和4年度秋田県教科用図書選定審議会委員を任命しようとするものである。
- ・ 委員の選定に当たっては、「学校長等」は、公立の小・中学校と特別支援学校の校長及び教頭から8名選出している。「教育委員会関係者」は、市町村の教育長や学校教育課長等及び県教委の教育事務所長から7名選出している。「学校長等」と「教育委員会関係者」の委員は、地域や専門教科のバランスを考慮して選出している。「学識経験者等」は、大学教員や保護者等から5名選出している。
- ・ 今年度の審議会では、令和5年度に使用する「特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書」についての調査研究等を審議する。
- ・ 令和4年度、新たに委嘱する委員は、鹿角市立花輪小学校教頭 片岡 美由貴、仙北市教育委員会教育長 須田 喬、男鹿市教育委員会学校教育課長 笹淵 美穂、横手市教育委員会教育指導課長 桐原 悦子、羽後町教育委員会教育政策監 住吉 聡子、秋田県教育庁北教育事務所長 中井 淳、国際教養大学教授 眞壁 聡子、栗田支援学校PTA副会長 吉尾 恵美子、である。
- ・ なお、この20名については、教科書発行者との不適切な関係がないことを確認済みである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

教科用図書については、選定審議会の委員の方々は定期的の中身の確認をしているのでしょうか。

【義務教育課長】

しております。8月31日までの任期の間に、2回会議の場を設けて意見をもらっております。

す。

【吉村委員】

選定審議会の委員の話とは別になるかもしれませんが、教科用図書の選定に関して、市町村から意見を吸い上げて反映させる等のことを県として行っているのでしょうか。

【義務教育課長】

直接は行っておりません。今後、検討してまいります。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第19号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第19号を原案どおり可決します。

次に、報告事項一つ目の「令和4年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について」説明概要

- ・ 前年度までの選考試験で合格し採用延期となっている者が小学校で5名、中学校で1名、今回の試験での合格者が314名である。
- ・ そこから辞退者7名、採用延期者7名の計14名を除いて、令和4年度の新規採用者は全校種合計で306名となる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

辞退者、採用延期者が14名いますが、その理由はこういったものですか。

【高校教育課長】

家庭の事情や単位取得ができなかったこと、他県に採用されたこと等により自己都合で辞退する方がいました。

【吉村委員】

前々年度、前年度の採用延期者が6名と記載されておりますが、これらの方は採用されたということでしょうか。

【高校教育課長】

全員採用となりました。

【大塚委員】

公立学校の採用について、その困難さ、具体的には採用倍率はどれくらいのものでしょうか。

【高校教育課長】

全体の倍率は2.7倍でした。前年度は3.2倍でした。

【安田教育長】

参考までに、小中学校の倍率は1.3倍で、以前よりも非常に低い数値となっております。

他になれば、次に、二つ目の「令和5年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針」について説明概要

- ・ 基本方針、配慮事項ともに変更はない。
- ・ 来年度も今年度と同様に、児童に身に付いている資質・能力をきちんと見とることのできる適性検査問題にしたいと考えている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

県立中学校ということで、おそらく秋田南中等部、大館国際情報学院、横手清陵学院のことと思いますが、入試の平均点はそれぞれどうなっていますか。

【高校教育課長】

県立中学校入試では、適性検査の結果のみによって合否を決定しているわけではありません。また、得点化したものを公表はしていません。

【奥委員】

中学校の志望者数に差があるのは、こういったところに理由があるのでしょうか。

【高校教育課長】

データからの情報しか申し上げられませんが、秋田南中等部が2.10倍、他の2校は1倍未満と差が生じているのは事実です。今後もそれぞれの学校の魅力をアピールしてまいります。

【奥委員】

入試の問題の内容としては、適性検査と作文がありますが、評価の配分はどうなっているのでしょうか。

【高校教育課長】

評価の配分については、各校の判断に任されています。なお、作文のテーマは各校で異なっております。

【安田教育長】

他になければ、次に、三つ目の「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」について説明概要

- ・ 令和3年4月から、中学校において新しい学習指導要領による学習指導が全面実施されている。このことを踏まえ、基本方針を、「中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）に基づくものとする。」とした。
- ・ 令和4年度までは、前期選抜と一般選抜を分けて示していたが、令和5年度は前期選抜を引き継ぐ特色選抜及び一般選抜を1次募集として同一の問題で行う。実施教科、検査時間及び出題内容は令和4年度の一般選抜を引き継ぐ。
- ・ ただし、定時制の課程では、令和4年度までは、国語、数学、外国語（英語）の3教科を実施していたが、令和5年度は社会、理科を加え、全日制の課程と同様に5教科を実施する。
- ・ 各教科の配慮事項についても令和4年度までは、前期選抜と一般選抜を区別する内容があったが、令和5年度は令和4年度の一般選抜の内容を引き継ぐ。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

令和5年度の入学者選抜では、併願ができると聞いております。出願先の学校で特色選抜と一般選抜のどちらにも出願するということでしょうか。また、選抜はどのように行われるのでしょうか。

【高校教育課長】

全ての受検者が併願することができます。当然、一般選抜だけを受ける生徒もいることと思います。

【安田教育長】

特色選抜については、各校が求める生徒像を示しておりますので、それに合致しているとすれば、特色選抜に出願することになりますし、一般選抜にも全員出願することは可能であると思います。

【高校教育課担当】

二つ目の御質問についてですが、特色選抜と一般選抜はそれぞれで別々に選抜が行われます。どのように選抜されるか、その具体については、お答えできません。

【吉村委員】

多くの受検生が特色選抜と併願で出願するのではないかと考えております。どのような形で選抜されるのか、保護者は気になるころだと思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

【大塚委員】

昨年度の入試では、新型コロナウイルス感染症の影響で、面接がなくなりました。今後も同様のことが起きるのでしょうか。

【高校教育課長】

現段階において、面接は行う予定ではありますが、感染の拡大状況によっては、対応等を考える必要があると捉えております。

【高校教育課長】

最後に、吉村委員の御指摘につきまして、特色選抜、一般選抜それぞれが厳正に行われるべきですので、各校において、適正に入試が行われるよう指導してまいります。

【安田教育長】

他になければ、次に、四つ目の「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査の抽出調査結果」について説明概要

- ・ 本調査は、一般選抜における全日制の課程の受検者4,857人の約8%に当たる409人を対象に行った。
- ・ 5教科の合計点は280.5点で、前年度に比べ14.3点下がった。また、100点換算では、56.1点で、前年度に比べ2.9点下がった。
- ・ 国語の平均点は、64.9点で、前年度に比べ3.2点上がった。本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかどうか得点の差になったと考えられる。なお、読み取った内容から自分の考えを深めたり、与えられた条件に応じて再構築し、適切に記述したりすることに課題が見られた。
- ・ 社会の平均点は56.5点で、前年度に比べ6.9点下がった。基礎的・基本的な知識及び技能の習得については一定の成果が見られたが、資料から必要な情報を読み取って、適切に判断したり、的確に説明したりすることに課題が見られた。
- ・ 数学の平均点は55.5点で、前年度に比べ4.8点上がった。大問1については、各校が状況に応じて、15問のうち8問を選択する。この大問では、得点率が7割以上の問題が11問であり、数学的な技能に関わる問題や、基本的な図形の見方や考え方について、学習の成果が見られた。一方で、実生活の場面にある図形の中から規則性を見付け出し、数学的に表現したり、数量の関係を文字式に表して考察したりすることについて課題が見られた。
- ・ 理科の平均点は49.1点で、前年度に比べ17.7点下がった。「知識・技能」のうち、用語を記述する問題及び科学的な概念を説明する問題の完全正答率がそれぞれ76.0%、71.4%であることから、授業において基礎的・基本的な知識及び技能の習得が図られていると考えられる。既習の知識や概念を活用し、課題を解決する問題や、獲得した知識や技能を基に、自然の事物・現象を捉え直す問題に課題が見られた。
- ・ 英語の平均点は54.5点で、前年度に比べ2.3点上がった。大問1のリスニング問題の正答率は高く、音声を中心とした指導の成果が現れていると考えられる。一方、複数の技能を統合して自分の考えを発信する問題や、必要な情報を取捨選択し意味の通る解答を作る問題に課題が見られた。
- ・ これら抽出調査の結果については、各高校において、入学者の今後の指導に生かせるよう3月末に速報値を送付している。また、5月中には、全県の中学校・高等学校に分析資料の冊子を配付し、生徒の学習指導や授業改善に役立ててもらおう予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

数学の問題で、5Ⅱ(2)②は、正答率が0%になっておりますが、これは解答できた受検生がいなかったということでしょうか。

【高校教育課長】

全受験者数4,857人のうち約8%に当たる409人の結果を抽出したのになります。抽出した中では、解答できた受検生がいなかったということになります。

【安田教育長】

この小問は、学校側が出題する問題を選択できるようになっています。

【大塚委員】

ちなみに、この問題を解答できた生徒はいたのでしょうか。

【高校教育課長】

個別に学校に聴いたところ、中には、解答できた生徒が複数名いたことを確認しております。

【岩佐委員】

私もこの問題について聞きたいと思っておりましたので、今の説明で理解しました。正答率の低い問題等について、中学校ではどのように対応しているのでしょうか。

【高校教育課長】

速報値として分析結果を高校と中学校に送付しておりますので、授業改善等に生かしているものと考えております。

【奥委員】

3月に入って受験体制に入る中学校とそうでない中学校があると思いますが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

【和田次長】

中学校では、年度当初に年間指導計画を立て、その計画に基づいて学習を進めております。学校によっては、後半の時期に少し時間をとることができるように進め、これまでの学びを総復習する時間を設定するなど、受検に対応しているものと捉えております。

【奥委員】

国語の聴き取り問題の得点率が低いように思われますが、中学校の授業ではどのように対応しているのでしょうか。

【和田次長】

私も国語が専門ではありませんので、詳しいところまでは分かりませんが、入試で出題される内容については、授業でも扱っているはずであり、学習指導要領に従った授業を行って

おります。ただし、どのような形で、授業に組み込まれているのかは分かりません。

【安田教育長】

我々も後で確認しておきます。

他になければ、次に、五つ目の「令和4年3月 特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和4年3月 特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・ 卒業生203名の内、就職希望者は83名であり、卒業生全体の40.9%に当たる。そのうち、3月31日現在の内定者は80名で、内定率は96.4%である。なお、残りの3名については、現在就労準備中である。
- ・ 就職内定先の業種別割合は、「製造業」が28.8%と最も高く、次いで「医療・福祉」が高い。令和2年度と比較すると、「製造業」は約5%の増、「医療・福祉」は約10%の増となっている。
- ・ 令和2年度は、コロナ禍により、高齢者施設等での職場実習が十分にできなかったこともあり、「医療・福祉」の割合が大きく減少したが、令和3年度は、コロナが落ち着いた時期に職場実習を行うことができ、就職者数が例年並みに回復したと考えられる。
- ・ 今年度も、生徒が希望する進路の実現を果たせるよう、また、就職した卒業生が職場定着できるように、進路指導の充実を図る。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

生徒の就職後の定着率はどうなっているのでしょうか。

【特別支援教育課長】

就職後の離職率は、1年後が約1割、2年後が約2割、3年後が約3割となっております。

【伊勢委員】

それは、普通学校の生徒と比較して、離職率は低いということでしょうか。

【特別支援教育課長】

そうですね。特別支援学校の生徒は、在学中から職場実習の中で、企業と仕事内容のマッチングを行っていることが要因と考えられます。

【吉村委員】

就職後に離職する方は、どういった理由で辞めるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

主に人間関係が原因のようです。

【岩佐委員】

企業側でもパワハラ防止は義務づけされるようになりました。企業側の受入も気をつけるべきだと思います。

【奥委員】

卒業後の関係機関等のサポートについては、どのようになっていますでしょうか。

【特別支援教育課長】

特別支援学校では、卒業後3年程度までは追指導を行っております。また、各地区には就業・生活支援センターがあり、状況に応じて支援していただいています。今後も関係機関と連携を図ってまいります。

【伊勢委員】

障害者だと特にパワハラの申出をしにくいいため、問題が顕在化しにくい状況だと思います。学校でも注意してもらいたいと考えております。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他に何かございませんでしょうか。

他になれば、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。